

風林火山 空手道 競技規定 防具組手部門

風林火山空手道防具組手部門の競技は、加点方式の硬式空手道ルールで行う。

【試合時間】

| 部 門 | 本 戦 | 延長戦 |
|------------------|-------|-------|
| 1 幼年の部 | 1分30秒 | 1分 |
| 2 小学生 男子／女子の部 | | |
| 3 中学生 男子／女子の部 | | |
| 4 高校生 男子／女子の部 | 2分 | 1分30秒 |
| 5 一般(社会人)男子／女子の部 | | |
| 6 社会人壮年の部 | | |

* 試合は「流し」(審判がタイムをかけた時以外は計時を止めない)とする。

* 延長戦は本戦と同じルール(先取りではない)で行い、本戦の点数と反則を引き継ぐ。

* 再延長戦は決勝戦のみ認める。

【防具規定】 ※防具・サポーターは選手が用意する。

- ① 安全防具を面と胴に着用する。指定防具は以下の通りとする。
面 : 白色のスーパーセーフ面またはKプロテクター面とする。
胴 : 赤・青リバーシブルのKプロテクター胴を原則とするが、それに類するものも認める。
- ② 布製白色の拳サポーター、ファールカップ(男子)を着用する。脛・足サポーターは任意。
- ③ マウスピースの着用を推奨する。

【競技方法】

1. 勝 敗

1本勝負とする。勝敗は1本勝ち、またはポイントの多寡、判定、反則、失格等により決する。

2. 1本および技ありの判定基準(1本:①～④、技あり:⑤～⑥)

- ① 打撃技が安全防具の定められた部位(顔面・胸部・腹部)に当たり、相手がダウンした場合。
- ② 3連続技が確実に決まった場合。 *相手の有効技(技あり)を挟んではいけない。
- ③ 相手と5ポイント差が生じた場合。
- ④ 打撃技により、ダウンと同等のダメージを相手が受けていると判断される場合。
*相手の体がふらついている場合など。選手の安全を優先して判断する。
- ⑤ 以上に示した1本に準じる技を技ありとし、1ポイントを与える。
但し、上段蹴りの技ありには2ポイントを与える。
- ⑥ 転倒した相手への寸止めは技ありとする。完全制圧の場合(相手が仰向けになった場合等)は2ポイント、それに準じる場合は1ポイントとする。
* 主審の「やめ」の合図の前にかけた有効な技(連続技・相打ち・返し技)は全て加点される。

3. 反 則

- | | | |
|----------------|-------------------|-----------|
| ① 安全防具以外への直接打撃 | ② 転倒者への直接加撃 | ③ ローキック |
| ④ 相手をつかむ行為 | ⑤ 投げ技(掴まずに崩すのは可) | ⑥ バックハンド |
| ⑦ 関節技 | ⑧ 掌底を含む開手技(中学生以下) | ⑨ 頭部への膝蹴り |
| ⑩ 時間を空費するための行動 | ⑪ 相手の頭部を引き寄せての加撃 | ⑫ 挑発的な言動 |
- * 崩し技、足払い(但し足底によるもの)は一般部以上のみ可とする。
* 軽度な場合は「警告」とする。
* 「警告」を再度受けた場合、または最初から重度(故意)の反則の場合は「反則注意」となり、相手に技あり(1ポイント)が与えられる。
* 「反則注意」の後に再度反則を行った場合は、反則負けとなる。
* 反則行為が悪質な場合は、最初から反則負けとなる。

4. 場外の扱い

- ① コートから足が1足分出た時点で場外とする。1回目から相手に技あり(1ポイント)を与える。
- ② 相手の押し出しによるもの以外は厳格に取る。ポイントを取った後、またはポイントを取られた後も主審の「やめ」がかかる前に場外に出た場合は、場外となる。

以 上